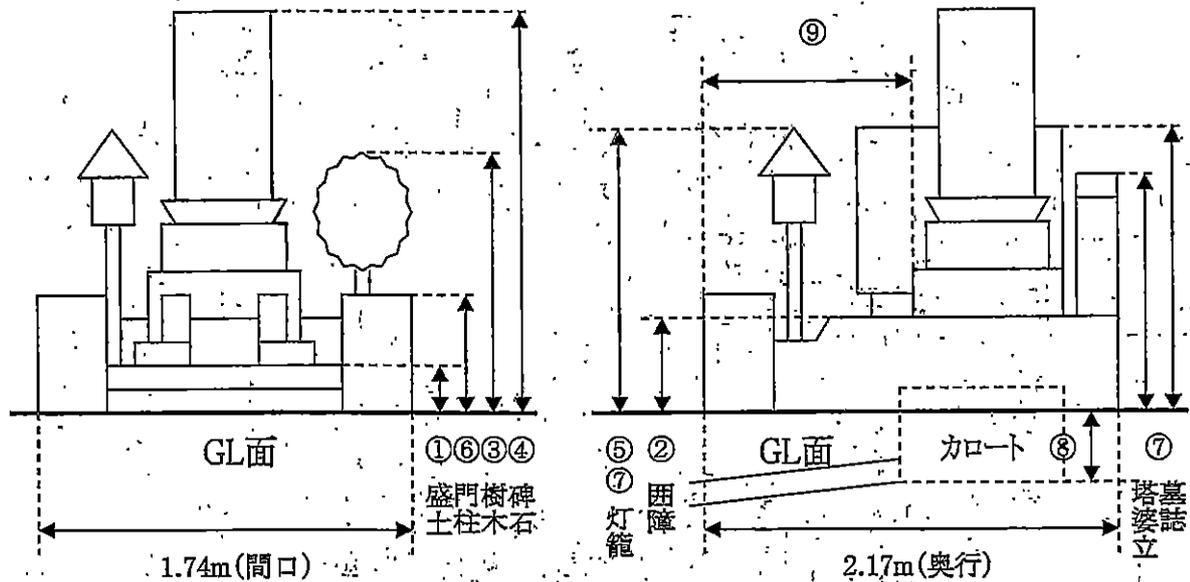


## 施設の制限略図 (東の杜公園 一般墓地)



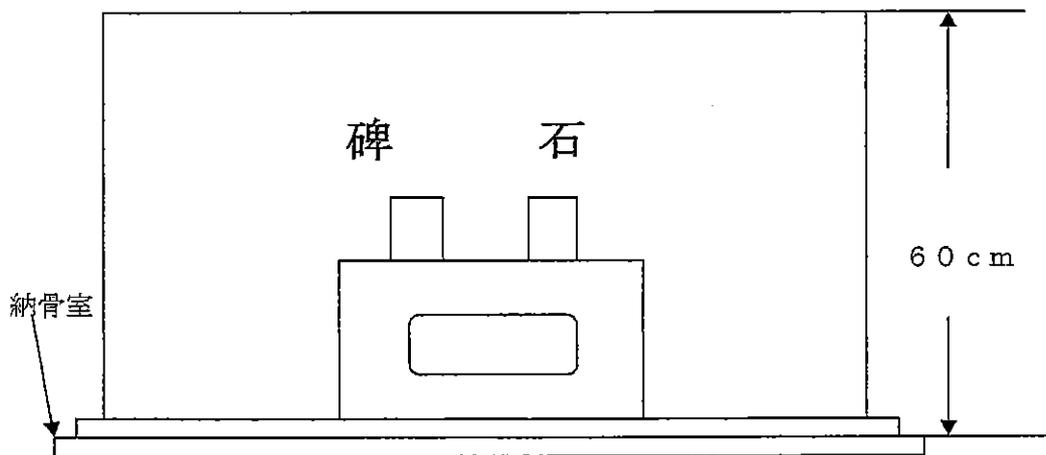
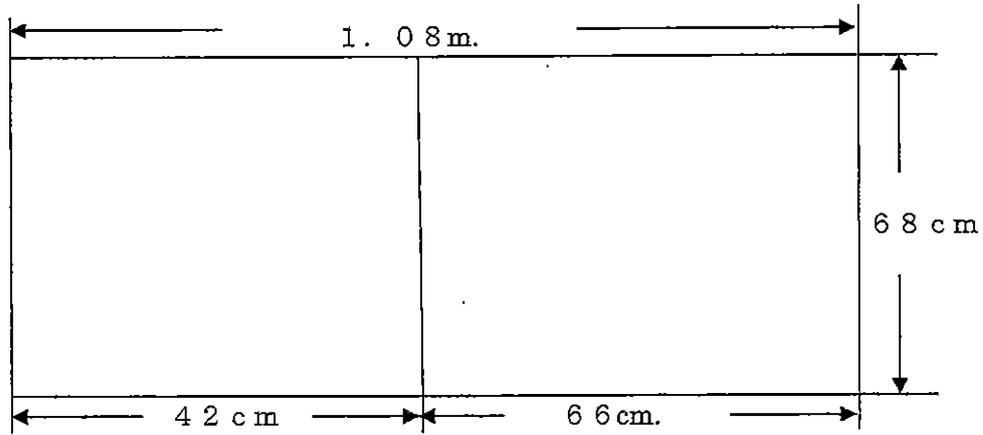
◇高さの制限 (測定基準点は埋葬場所前方の園路面とする。)

①盛土	0.3m以内	
②囲障	0.6m以内	
③樹木	1.0m以内	
④碑石	2.1m以内	石に字などを刻んで建てたもので、遺骨を入れるカロートの上に建つ墓石1基をいう
⑤形像類	1.5m以内	宗教的な意味を形どって造った像をいう (地蔵尊・五輪塔・墓前灯籠など)
⑥門柱	0.8m以内	
⑦その他 工作物	1.5m以内	碑石・形像類以外のもの (墓誌・塔婆立・その他の灯籠など)

◇その他の制限

- (1) 埋葬場所への入口は、埋葬場所前方の園路側とする。
- (2) 碑石の向きは、園路側を正面とする。
- (3) 碑石は、園路から1m以上離すこと。(9)
- (4) カロートを設置する場合の深さは、測定基準点から0.5m以内とする。(8)
- (5) 塔婆立を墳墓の側面に設置する場合は囲障の内側とする。(囲障と一体化したものは認められない。)

芝墓地 (0.73 m<sup>2</sup>)



◇ その他の制限

- (1) 墓碑の向きは市が指定する方向とする。
- (2) 碑石のほか、花立及び香炉のみ設置することができる。
- (3) 碑石等は納骨室の蓋の上に設置する。

(注) 事前に必ず確認してください！

## 石材業者の皆様へ

東の杜公園管理事務所

### 営業行為等の禁止

公園内において、公園利用者等への墳墓施工の契約を勧誘する等の行為は、営業行為として一切禁止しておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

### 工事をされる方へのお願い

- カニクレーン等を使用する場合は、必ず養生してください。
- 周辺の墓域には、絶対に立ち入らないでください。
- 墓域内で墓石を研磨したり削ったりしないでください。(近隣の使用者から苦情が入ることがあります。)
- 墓地の高さ制限等を厳守してください。
- クレーン等の機械を使用する場合、安全確認を怠らず、必ず園路を使用する等、充分注意しながら周囲に迷惑をかけないようにしてください。(バックフォー等の使用は禁止します。)
- 両側の境界から3センチメートル以上空けるように工事を行ってください。  
(地下の基礎の部分も含む)
- セメントを使用するときは、特に、園路や隣の囲障等を汚さないようにご注意ください。  
なお、残ったセメント、残土、廃材等は必ず園外に搬出し、使用したところを修復してきれいにしてください。  
また、セメントの付着した工具、その他の工具類の洗浄は、必ず所定の場所で行い、他の水場は絶対に使用しないでください。
- 「埋葬場所工事承認票」は、工事現場の見やすい場所に掲示してください。
- 工事が完了しましたら、「工事承認票」を管理事務所まで戻してください。
- ゴミ・吸殻・空き缶・空きビン等は、必ず持ち帰ってください。
- 屋外トイレ東側駐車場に工事関係車両を駐車するときは、墓参者(墓地使用者)等が利用するスペースを確保するように配慮してください。
- 休憩所(あづまや)は、墓参者(墓地使用者)等が利用しますので、荷物等は置かないでください。
- その他、施工上の留意事項は、この書面の裏面に書いてありますので、よくお読みください。

## 土地一時使用許可の条件

次の各号に違反した場合は、工事の施工承認及び土地の一時使用許可を取り消します。

- (1) 工事等を行う場合は、工事の施工承認標及び土地の一時使用許可証を携帯し、管理事務所職員が呈示を求めたときは必ずこれに応じること。
- (2) 故意または重大な過失により、市、当該施設を管理する指定管理者又は他の使用者の施設等をき損又は滅失及び第三者を死傷させないこと。なお、損害を与えた部分については賠償すること。
- (3) 工事が終わったら、残土、廃材等を園外に搬出し、使用したところを復旧し、綺麗にすること。また、基礎工事等においての生コンやコンクリート等を水洗い場で流さないこと。
- (4) 工事は施工届に添付した図面のとおり施工すること。
- (5) 工事状況等により工期内に完工できない場合は、工事延長願を提出すること。
- (6) 原則として休日の工事施工を禁止する。
- (7) 条例、規則及び条例関係事務取扱要領に違反しないこと。

※ 上記違反があった場合は、即工事の停止及び施工届等の無効、または墓地の使用権を取り消すこともありますので十分注意すること。

## 注意事項

次の注意事項を必ず守ること。

- (1) 参拝者の通行や、騒音により納骨等の妨げとならないように注意してください。また、工事を一時中断していただく場合もありますのでご協力願います。
- (2) 隣のお墓を汚したり、キズをつけないように注意してください。